

休業のお知らせ

令和2年4月18日（土）

4月16日政府からの緊急事態宣言の発令があり、4月17日に群馬県の発表で自動車教習所が休業要請の対象となりました。当所ではお客様と職員の健康と安全を守るため感染防止を最優先に考えまして下記のとおり営業中止となりますので、お知らせいたします。

休業期間 令和2年4月20日（月）～令和2年5月6日（水）

なお、期間中の全ての予約等はキャンセルとなります。

終息状況により休業期間は延長になる場合もございます。

休業期間の対象業務は技能教習、学科教習、検定試験の教習業務及び認知機能検査、高齢者講習等、当所の全ての業務になります。

技能教習の予約や教習期限、仮免許の有効期限等が切迫している方のご相談は、お手数ですが下記までお問合せください。

0276-72-3524（9：30～17：30）

4月20日（月）26日（日）29日（水）5月3日（日）～6日（水）はお電話でのお問い合わせもお休みさせていただきます。